

総務省 (Ministry of Public Management, Home Affairs, Posts and Telecommunications)

はじめに

総務省は、行政組織、公務員制度、地方行政、選挙、消防防災、情報通信、郵政事業など、国家の基本的仕組みにかかわる諸制度、国民の経済・社会活動を支える基本的システムを所管し、国民生活の基盤に広くかかわる省です。

今日の我が国を取り巻く内外の厳しい情勢の下で、社会経済システムの改革を進め、二十一世紀の我が国の新たな発展基盤を整備・構築することが強く求められています。このため、総務省では、国・地方・民間の適切な役割分担に基づきつつ、行政改革の推進、行政情報の公開の推進、地方分権の一層の推進、地方税財源の充実確保、市町村合併の推進、地域の活性化、国民の安全の確保、情報通信の高度化といった取組を重点

的に推進していきます。

これらを達成するために、総務省には、大臣官房及び十局が置かれるとともに、外局として、競争政策を担う公正取引委員会、公害紛争のあつせん、調停、仲裁、裁定等を行う公害等調整委員会、消防行政を担う消防庁、郵政事業を実施する郵政事業庁（平成十五年中に郵政公社化）が置かれます。

なお、総務省の施設等機関のうち、通信総合研究所及び消防研究所が平成十三年四月に、統計センターが平成十五年四月に、それぞれ独立行政法人化されます。

各局の紹介

人事・恩給局

人事行政の推進
人事・恩給局は、全政府的観点

に立つた国家公務員の人事行政を推進するため、政府内の人事管理の基本方針を定め、人事管理に関する総合調整を行うとともに、国家公務員合同初任研修をはじめとする各種の啓発事業を実施しています。

また、時代の変化に対応した国家公務員制度及び運用の在り方についての全般的な見直しに取り組みとともに、国家公務員の給与改定、労働時間の短縮など勤務条件の改善に努めるほか、国家公務員の高齢対策に関する事務、退職手当に関する事務、服務規律の確保に関する事務、福利厚生に関する事務などを行っています。

恩給行政の推進

恩給は、我が国で最も古い年金制度で、旧軍人等の公務員が相当年限勤務して退職した場合、公務による傷病のために退職した場合

又は公務のために死亡した場合に本人又はその遺族に支給されるものです。恩給は、現在なお約百五十一万人の方々の生活の支えとなっています。

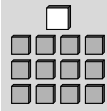
人事・恩給局は、受給者の処遇の改善など恩給行政の充実に取り組んでいます。

行政管理局

行政管理局では、二十一世紀の我が国の経済社会を自律的な個人を基礎とした、より自由かつ公正なものとするため、これまでの行政の組織・制度の在り方、行政と国民との関係などを抜本的に見直し、新たな行政システムを構築すべく、行政改革を計画的に推進しています。

行政改革の推進

昨年十二月に閣議決定された「行政改革大綱」に基づいて、特



殊法人等の改革、規制改革の推進、電子政府の実現などの諸課題に取り組んでいます。

機構・定員等の管理

行政機構・定員の膨張を抑制しつつ、行政需要の変化に対応していくため、定員削減計画の実施や機構・定員の審査を通じ、簡素で効率的な行政組織づくり、厳正な定員管理を行い、その適正配置を図っています。

行政の情報化

行政サービスの向上等を図るため、行政情報化推進基本計画等に基づいて、行政情報の電子的提供や申請・届出等手続の電子化などを推進しています。

行政情報の公開

国民に対し政府の説明責任を全うする観点から、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）が本年四月一日に施行されます。また、特殊法人等の情報公開についても、現在、法案の立案作業を進めているところです。

行政評価局

行政評価局は、政策評価の円滑

着実な実施、行政評価・監視、行政相談などの実施を通じ、国民の立場に立った効果的・効率的な行政の実現を目指します。

政策評価

・政策評価制度の基本的事項の企画立案、政府の政策評価白書の作成、政策評価に関する統一研修などを行います。

・各府省の政策の統一的・総合的な評価や、各府省の政策評価の客観性などを担保するための評価を行います。

行政評価・監視の実施

各行政機関の業務の実施状況を評価・監視し、改善方策の勧告を行います。

政策評価・独立行政法人評価委員会

事務局長

総務省の政策評価と、各府省の独立行政法人評価の客観性を確保する機能を担う「政策評価・独立行政法人評価委員会」の事務局機能を担います。

行政相談の実施

行政評価局（本省・出先）の窓口、行政相談委員（全国に約五千人を配置）などを通じて、国の行

政全般についての国民の苦情を受け付け、公正・中立の立場から必要なあつせんを行い、迅速な解決の促進を図ります。

自治行政局

自治行政局は、四課二部で構成されています。

四課の主な業務は、地方公共団体の組織・運営に関する制度、地方行政に関する政府内の調整、市町村合併、地方における行政改革、住民基本台帳制度、地方自治に関する基本的な政策、地域振興に関する政策、地方公共団体の情報化などです。

二部の主な業務は、公務員部は地方公務員制度、選挙部は選挙制度、政治資金制度などです。

地方分権が実行の段階を迎え、住民に身近な総合的な行政サービスを提供する市町村の役割は、今後ますます重要なものになってきます。こうした中、住民の立場に立って、市町村の行政サービスを維持し、向上させるとともに、行政としての規模の拡大や効率化を図るといふ観点から、市町村合併

をより一層積極的に推進することが必要です。

平成十三年の参議院通常選挙から、参議院比例代表選挙が「非拘束名簿式比例代表制」となり、候補者名でも政党名でも投票できるようになるなどの改正が行われ、また、周知啓発、実際の選挙の管理執行について万全を期してまいりたいと考えています。

自治財政局

自治財政局の主な業務は、地方財政制度、地方財政計画、地方交付税、地方債、当せん金付証券、公営競技、地方公営企業、地方公共団体の財政再建、特定地域に関する財政措置、地方財政に関する調査・研究・統計、地方公共団体の財政負担に関する関係行政機関等との調整などです。

私たちの生活に密接に関連する行政サービスの約三分の二は地方公共団体が行っており、地方財政全体の規模は平成十二年度で約八十九兆円に達するなど、地方財政は国の財政と並ぶ車の両輪として、極めて重要な地位を占めています。

ます。

さらに今後は、地方分権の推進、介護保険制度の実施など少子・高齢社会への対応等により、地方公共団体が担うべき役割はますます大きくなり、これに対する財政措置、地方税財源の充実確保が重要な課題となっています。地方公共団体が、その膨大な仕事をスムーズに行うため、地方交付税や地方債など財政的な面から支援するなどの役割を担うとともに、大幅な財源不足が生じている現在の厳しい地方財政状況の下においては、地方財政計画の策定を通じて、地方財政の健全化の先導役を果たしていきます。

自治税務局

自治税務局では、地方税制度、地方譲与税制度、国有資産等所在市町村交付金・国有提供施設等所在市町村交付金制度、法定外普通税・法定外目的税に係る協議及び同意などの業務を行っています。

地方公共団体の提供するサービスは、基本的にはその地域に暮らし、活動し、消費している個人、

法人に負担をお願いする税でまかなうべきですが、実際の歳出規模と地方税収入には、大きな乖離かいりがあります。

国と地方の歳出純計に占める地方の歳出の割合は約三分の二であるのに対し、租税総額に占める地方税の割合は約四割であり、この乖離をできるだけ縮小する観点に立つて、所得・消費・資産等の間における均衡がとれた国・地方を通ずる税体系の在り方等を踏まえながら、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系の構築が重要です。その際、都道府県と市町村の役割や現状を踏まえた税源配分のバランスについても考慮すべき課題です。

このためには、まず、法人事業税への外形標準課税の早期導入の取組を行うとともに、併せて、個人住民税、地方消費税、固定資産税の主要三税目の充実確保を図る必要があります。

情報通信政策局

情報通信政策局は、「情報そのもの(コンテンツ)」及び「情報の

電磁的流通の利用」を確保及び振興する観点から、主に、情報の電磁的流通の規律及び振興に関する総合的な政策の企画、立案、推進、放送業・有線放送業の発達、改善、調整、情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発等に関する事務を所掌し、旧郵政省通信政策局と放送行政局の機能を基本とする局です。

情報通信政策の総合的推進として、具体的には、将来の情報通信ビジョンの策定、世界最先端のインターネット技術の開発、情報通信ベンチャー企業に対する助成やインターネット上を流通するコンテンツの振興などの情報通信産業の支援、情報通信技術の規格の策定など、幅広い施策を展開していきます。

また、地上放送のデジタル化を円滑に進めるための環境整備の推進、衛星デジタル放送の発展及び普及促進、ケーブルテレビの光化・デジタル化などの高度化に努めているほか、放送システム全体の高度化に向けた幅広い技術開

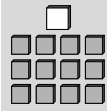
発、多様で良質な放送コンテンツを豊富に提供するための環境整備などを積極的に推進しています。

ほかに、年齢や障害面でのデジタル・テイパイドの解消に向け、高齢者・障害者も含めだれもが情報通信の利便を享受できるように、情報バリアフリー環境の整備のための施策を推進したり、遠隔地の勤務環境下での情報共有などが可能なSOHO*・テレワークについてその普及に資する情報通信システムを開発したりすること等によって促進を図るとともに、教育におけるインターネットの利用の推進についても積極的に取り組んでいます。

総合通信基盤局

総合通信基盤局は、情報の電磁的流通に関する基盤を確保及び増進させる観点から、主に、情報の電磁的流通のための有線又は無線の施設の設置及び使用の規律、電気通信業の発達、改善、調整、周波数の割当て及び電波の監督管理(放送に係る無線局免許関係事務を除く)等を所掌事務とし、旧

* SOHO = Small Office Home Office



郵政省電気通信局及び大臣官房国際部（情報通信に関連するもの）の機能を基本とする局です。

同局には三つの部（電気通信事業部、電波部、国際部）が置かれます。

電気通信事業の秩序ある発展のために、公正な競争の基盤整備に努め、インターネットの更なる普及・高度化を図るため、インターネット通信料金の定額制の導入促進、高速で安全・信頼性の高いサービスへの促進に取り組んでいます。

また、最近の技術革新を背景に新たな電波メディアの開発が求められており、高精細な動画画像伝送を含むマルチメディアモバイル通信を実現する第四世代移動通信システム、車の動くオフィス化も可能とする高度道路交通システム（ITS）、障害や災害に強い次世代無線アクセスシステム及び高速データ・画像通信等の多数のアプリケーションが利用可能となる成層圏プラットフォーム等の研究開発、導入促進などに積極的に取り組んでいます。

ほかにも、アジア・太平洋電気通信共同体（APT）やアジア太平洋経済協力（APEC）等における活動を通じて、情報通信ネットワークの整備や人材育成などに対する支援を積極的に行っています。

郵政企画管理局

郵政事業については、政策の企画立案機能と実施機能を分離してそれぞれの機能を高度化すると、中央省庁等改革の基本方針に基づいて、企画立案及び管理を所掌する内部部局としての郵政企画管理局と、実施事務を所掌する外局としての郵政事業庁に再編成されました。

郵政企画管理局においては、郵便法、郵便貯金法、簡易生命保険法などの郵政事業に関する制度の立案、商品・サービスの企画、郵政事業に携わる職員の人事に関する基本的事項の企画及び立案、郵政三事業の特別会計の経理、郵便局設置の基本的計画の作成などを行うとともに、郵政事業庁が達成すべき目標の設定、その目標に対

する実績の評価・公表も行います。

また、全国津々浦々に設置された郵便局を通じて、郵便・郵便貯金・簡易保険という基本サービスの効率的な提供とともに、種々の地域貢献施策に取り組んでいます。

例えば、過疎地域における高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりに資するため、在宅福祉サービスを支援する「ひまわりサービス」を推進したり、また、郵便局において住民票の写し等の交付請求や登記簿謄抄本の交付請求といった行政サービスの取扱いを行ったりするなど地域の生活に密着したワンストップサービスを実施しています。

統計局・統計センター

政府統計は、国民経済や国民生活の向上に欠くことのできない基礎資料であり、行政施策の「羅針盤」としての役割を持っています。IT（情報技術）に代表される情報化の進展等社会経済の急速な変化に伴って、その重要性はますます増大しています。

統計局は、国の中枢的な統計機関として、社会・経済の変化に対応した政府統計体系の整備、報告者負担の軽減など統計に関する企画・総合調整を行い、政府全体を通じて効率的・効果的な統計行政を推進しています。また、我が国の統計に関する対外的な窓口として国際統計事務を統括するとともに、統計技術に関する国際協力を推進しています。

さらに、二大センサスといわれている国勢調査や事業所・企業統計調査をはじめ、毎月実施している労働力調査や家計調査、消費者物価指数（CPI）等の国の基本的な統計調査を企画・実施し、多様化・高度化する利用者のニーズにこたえるため統計情報の多角的な利用を推進しています。

統計センターは、政府統計の中央集計センターとしての役割を果たしているほか、統計の作成、分析、利用などについて研究を行うとともに、国、地方公共団体等の職員を対象として統計に関する専門的な研修を行っています。

（総務省）